

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答



STEP 2 申告書を作成

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、入力してください。
記載のない特除は、後の特除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額 (円)

B. 源泉徴収税額 (円)
※ 2段で記載されている場合、下の税の金額

スマホ専用画面

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、入力してください。
源泉徴収票に記載のない特除は、後の各特除の入力画面から入力してください。

①支払金額
円

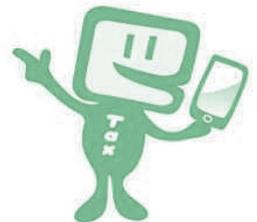
②源泉徴収税額
2段で記載されている場合、下の税の金額
円

③「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」、「配偶者(特別)控除の額」のいずれかの記載
0の場合は「なし」を選択してください。

あり なし

パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

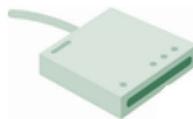
マイナンバーカードを使って送信する場合(※)

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダー または
マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダーとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ



対応端末の一覧はこちらから！

※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

※マイナンバーカードを使って申告書を送信する方法のほか、税務署が発行するID・パスワードを使って申告書を送信する方法(ID・パスワード方式)があります。(注:ID・パスワード方式は暫定的対応です)

マイナンバーカードを使ってe-TAXで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

現在、各地区公会堂等でマイナンバーカードの申請を受け付けております。

ぜひ、マイナンバーカードの申請をしてe-TAXをご利用ください!!

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 担当:片田

電話(0868)54-2985(直通)

e-TAX: 国税庁HPまたは津山税務署

電話(0868)22-3147(代表)